

第17期町田市立図書館協議会

第13回定例会議事録

日時：2019年1月21日（月） 午後3時～午後5時20分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、瀧桂子、大石眞二、坂西圭子
鈴木真佐世、石井清文、池野系、小西ひとみ
若色直美（計10名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、陣内、北澤

■傍聴者 0名

第17期図書館協議会 第13回定例会次第

《議事録確認》

第12回定例会議事録

《館長報告》

1. 平成30年（2018年）第4回町田市議会定例会

<一般質問> 12月5日（水）

木目田英男議員「図書館のあり方について」

<文教社会常任委員会> 12月12日（水）

行政報告

「町田市民文学館のあり方見直しに関する生涯学習審議会からの答申について」

「町田市立図書館のあり方見直しの検討状況について（中間報告）」

2. 教育委員会

第9回 12月20日（木）

<報告事項>

「世界の果てで生き延びろー芥川賞作家・八木義徳展 ー」

の開催について（文学館）（別添資料1、チラシ）

第10回 1月11日（金）

<報告事項>

「今後の町田市立図書館のあり方について（答申）」について

（別紙資料2）

3. 生涯学習審議会

第7回 12月21日（金）

4. その他

（1）生涯学習部図上訓練 12月14日（金）

- (2) 主任嘱託員選考試験 1月4日(金)～1月25日(金)
- (3) 町田駅周辺帰宅困難者避難訓練 1月21日(月)
- (4) 嘱託員選考試験(1次選考) 1月28日(月)
- (5) 町田市子ども読書活動推進計画推進会議 1月29日(火)
- (6) 平成30年度東京都多摩地域公立図書館大会
2月7日(木)～8日(金)
- (7) 学習会「町田市の図書館をデザインしよう！」
2月17日(日)、3月10日(日)

《委員長報告》

- (1) 生涯学習審議会報告

《協議事項》

《その他》

■議事録

○山口委員長 では、定刻になりましたので、第13回図書館協議会定例会を開催いたします。

それでは、年度は途中ですけれども、今年最初になりますので、またよろしくお願ひ申し上げます。

では、早速次第に沿って見てまいります。

議事録の確認です。先日ありました第12回定例会の議事録確認の件ですが、特にこの場で追加訂正等ご意見がなければ確定ということにしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(全員異議なし。)

では、異議なしということで議事録確定ですので、公開のほどお願ひします。

続きまして、館長報告に入ります。では、館長、よろしくお願ひします。

○近藤館長 先ほど委員長の方からもありましたけれども、今年第1回目ということで、今年もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、館長報告を行います。

1点目が平成30年第4回町田市議会定例会についてです。一般質問が1件ございました。木目田議員の方から「図書館のあり方について」ということです。質問の内容としては、図書館についてさまざまな自治体がさまざまな取り組みを行っているが、町田市においては図書館のあり方についてどう考えているのかということです。これが項目で示されている内容で、具体的には、そういった新しい図書館の事例を把握しているのか。また、これから図書館のあり方についてどのように考えているのか、スケジュールを含めて伺いたいということでした。

こちらについてお答えとしては、こちらの協議会の方でもお話ししてはいますが、教育委員会では2017年度から図書館のあり方見直しについて検討を行っています。その中で他の自治体の事例も調査しているということ。それから、その事例の1つとしては、例えば図書館だけにとどまらず、他の施設との複合ということで効果を生み出している武蔵野市の武蔵野プレイスや大和市のシリウスがあるといったようなこと。そこで、さまざまな世代の方が利用する

ことで人と人の交流を生み出しているというようなことをお答えして、このような事例も参考にしながら、図書館としても市民の方への情報収集の場というのは基本ですけれども、そのほかコミュニティの形成を支援するような役割にも力を入れていきたいということをお答えして、スケジュールの面では、今年度中にその方向性を決定する予定であるというようなことをお答えしております。

それから、2点目です。文教社会常任委員会が12月12日にございまして、行政報告ということで文学館と図書館の方から報告をいたしました。文学館については、町田市民文学館のあり方見直しに関する生涯学習審議会からの答申についてということです。図書館については、あり方見直しの検討状況についてということで、中間報告という形になります。生涯学習審議会の方には図書館も諮問しておりましたけれども、文学館と違ってまだ答申はいただけていないタイミングですので、中間報告ということで少しご説明をしたところです。

内容としては、生涯学習部の方で検討している図書館のあり方の見直しということの内容をご説明しました。それについては、この協議会の場でもご意見をいただくことが必要ですから説明しておりますので、内容的には特に変更はございません。時間の関係もあるのでより手短にしたということですが、必ず押さえておかなきゃいけない部分はしっかり報告したつもりでございます。

それから、あわせてということですが、最近の図書館の動向ということで、日本における図書館の動向等を幾つか図書館の具体的な事例も示しつつあわせて報告いたしました。これが文教社会常任委員会の内容になります。

それから、大きな2番、教育委員会です。第9回の教育委員会が12月20日にありました。こちらについては、文学館の方から「世界の果てで生き延びろー芥川賞作家・八木義徳展ー」の開催についてということで、資料としてそのときに配付したレジュメと展覧会のチラシがついております。こちらは後ほどお時間がありましたらぜひご覧になっていただきたいと思います。

第10回の教育委員会が1月11日にございました。こちらでは報告事項として「今後の町田市立図書館のあり方について（答申）」についてということで報告しております。こちらについては、資料2、協議会の皆さんからいただい

た意見も生涯学習審議会に山口委員長から報告していただき、あと生涯学習審議会の各委員の皆様からもご審議いただき、最終的には1月9日に答申をいただいたという形になります。

資料2を見ていただきまして、資料2が概要ということです。その次のところに答申の全文をお配りしているところです。答申の内容といたしましては、「3 今後の町田市立図書館の目指すべき姿」ということで、4点に整理されて答申をいただきました。(1)が、あらゆる市民が利用しやすい図書館ということになります。(2)が子どもの読書活動の充実につながる環境整備、(3)が地域のコミュニティ形成を支援する図書館、(4)が地域の課題や社会状況の変化に対応した運営ということです。

資料2の裏面へ行っていただき、大きな4番が「再編を進めるうえでの留意点」ということになります。5点に整理されております。(1)がサービス利用に格差が生じることのない再編の検討、(2)図書館がもつ機能や役割の維持、(3)新たな利用者の獲得につながる再編の検討、(4)コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話、(5)運営体制検討の視点ということです。こちらについてお忙しい中、本当に短時間の中、協議会でご意見をまとめていただき、審議会の方にその意見を報告し、また、先ほど申しましたとおり、各委員のご意見をいただきながら、いただいた答申がこちらになります。

それから、レジュメに戻りますけれども、大きな3番が生涯学習審議会になります。こちらが12月21日にございまして、今、答申の方を先に触れましたけれども、こちらについてご審議いただいたというのが大きな点でございます。その中で報告事項といたしまして、生涯学習推進計画を今、生涯学習部では取りまとめていますけれども、そちらについても今検討しているという内容を報告したところです。

先ほどのあり方の見直しについてのご意見をいただいたことと、引き続き短時間の中、生涯学習推進計画に対するご意見をいただき、そちらの方にも事務局の方にその意見は伝え、今まだ最終のものではありませんけれども、反映させながら進んでいるところになっております。

それから、次にレジュメの2枚目になりますけれども、4番、その他ということになります。

1 点目が生涯学習部図上訓練ということで、これは生涯学習部で地震等災害が起きて、例えば電車等が止まってしまって帰宅困難者が出たというようなことが起きた場合、図書館だったり生涯学習センター、一時の避難所になっていますので、そのような訓練を行ったということになります。

それから、主任嘱託員選考試験は、今年度まだちょっと欠員があったり、あと主任の方が来年度、継続の調査をしたところ、おやめになるという方がいたりしますので、今、選考試験の応募を待っているところです。

それから、(3)が町田駅周辺帰宅困難者避難訓練ということで、今日まさに今やっていると思うのですけれども、こちらを東京都と合同で今回はやるということです。図書館とか文学館、生涯学習センターは避難所には当たっておりませんが、そのような訓練を行っているということです。

それから、(4)が嘱託員選考試験ということで、1次選考を1月28日(月)に行います。これは来年度に向けてご事情でおやめになる方がいたりして欠員が生じますので、その欠員を埋めるための試験になります。

それから、29日(火)ですけれども、町田市子ども読書活動推進計画推進会議を予定しております。

それから、(6)東京都多摩地域公立図書館大会が2月7日と8日、2日間、都立多摩図書館で行われます。

それから、(7)学習会「町田市の図書館をデザインしよう！」というものが、お手元に行っているかと思うのですけれども、これは急遽スケジュール等が決まりましたので、前回の協議会ではお話しできなかったのですけれども、こちらについては今あり方の見直しを検討しているところではございますけれども、それは今年、一定の方向を出したからと終わるものではなく、来年度以降も継続して検討していかなければならないものですから、町田市の置かれている状況をしっかり押さえた上で今後、図書館サービスを継続していくために、そういった課題にどう向かうべきかというようなことを市民の方と一緒に考える会にしたいなということで学習会という名称をつけました。

内容としては、2月17日(日)と3月10日(日)全2回の会として、プログラムとしては基調講演としてアカデミック・リソース・ガイド株式会社の岡本真氏から、まず講演をいただいて、その後、参加の市民の方とともにグループ

ディスカッションをして、今後の町田市の図書館を一緒に考えていきたいというような会を企画しております。

それから、ちょっとこの資料にはないのですが、先ほどご報告いたしました生涯学習審議会からいただいた答申をもとに、図書館のあり方の見直しの方は今ちょっとそれを取り込んでいるというか、修正作業をやっていまして、2月1日の教育委員会で議案として出しまして、教育委員会として意思決定をするというようなスケジュールで今進んでおります。正直なところ、今日現在まだ直している途中でして、最終版はまだ確定していないということになります。

ちょっと急いでしまいましたけれども、報告は以上でございます。

○山口委員長 それでは、館長報告について次第の順番で検討したいと思いますが、教育委員会の報告の「今後の町田市立図書館のあり方について（答申）」、これは生涯学習審議会と絡みます。なので、これについては私の方で生涯学習審議会報告がありますから、これは別途一緒に議論をそ上にのせたいと思います。

それでは、1番の第4回町田市議会定例会で、一般質問と文教社会常任委員会での質問でございますが、これについて何かご発言がありましたらお願いいたします。

○鈴木委員 木目田議員は質問ただけで、木目田議員の意見とか、そういうものはあるのでしょうか。

○近藤館長 先ほどご紹介したのは最初の1回目の質問とそれに対するお答えで、その後は何度かやりとりがあったのですが、詳細なご報告は今できないのですが、そこから木目田議員のおっしゃりたいなということは、まず、使っている人のニーズは利用者アンケート等でわかるのだけれども、使っていない人が図書館に何を求めているのだろう、難しいとは思いますが、そういったことをしっかり考えていって、今後の図書館のあり方とか、言わなかったと思うのですが、サービス等を考えていく中で、そういったことも調べてもらいたいとか、例えばフロアをエリアで分けて考えたらどうかということをおっしゃっていて、小さい地域館だとなかなか難しいのですが、ある程度広いところであれば、例えばこのエリアは中高生の人が使っていた

けるように少しお話ししてもいいスペースとか、ここは静かに読書するとか資料を読むとか、そのようなエリアを考えたということが必要ではないかということだったり、あと、ビジネス利用の方に来てもらうためには、今の仕事のやり方でいくとWi-Fiの設備等は必ず必要であるので、そのようなことをよく考えてもらいたいということです。

ただ、今のようなお話は、Wi-Fiのことは別にして、エリアのことは施設の改修とかも伴うことなので、今すぐは難しいけれども、そういった取り組みを少しずつでも始めてもらいたいというようなこともおっしゃっていたのかなと思います。

あと、マイナンバーカードを使う図書館が少しずつ増えているというか、あるのですけれども、そういったことの検討はどうなっているかみたいなご質問もあったかと思います。大体そんなところですよ。

○山口委員長 今出てきた中で、Wi-Fiに関しては確かにフリーで使えるよというのがどんどん進んでいるところですから、設備を整えば、これからは必要不可欠だろうと思います。一方、マイナンバーに関しては、確かに導入している図書館がある一方で、それは導入できないだろうという判断もあるというのは、やはり利用者の貸出記録とこれがリンクしたときに、果たして利用者の秘密は守られるのかという議論が常にあるのですね。ですので、これはやはり慎重でなければいけないのかなと思います。

ただ、総務省は、こういうのにも使えますよという事例に図書館のカードを出すのですね。ただ、それは果たしてどうなのかというのは、やはり考えないといけないですね。

あと、文教社会常任委員会についてはいかがでしょうか。

こちらでは行政報告ということで、文学館の答申、あとは図書館のあり方見直しの検討状況について（中間報告）ということになっていますが、これについて何か出席している委員さんの方からご意見、ご発言というのはありましたでしょうか。館長、いかがですか。

○近藤館長 先ほども触れたと思うのですが、このタイミングでは生涯学習審議会に諮問していたところで、答申はいただいていないところだったので、諮問内容は、こういう内容を諮問していますということを言った上で、先ほど言

ったように協議会でご説明しているようなあり方の概要を説明したということになります。

そこで出てきた議員の方からのご質問が、3人の議員の方からあったかと思うのですが、1人は例の町田市の地図があって図書館を中心に1.5キロの利用圏域を描いた図があったと思うのですけれども、あれも同じようにお示した訳ですけれども、その中で考えていく上では、他市の図書館が使いやすい地域もあるはずだから、他市の例えば相模原市で言えば橋本図書館とか、そういう図書館も図に落とした方がいいのではないかみたいなご意見をいただきました。こちらとしては、そういうところも踏まえてはいますけれども、図には落としていませんということでお答えしました。

あと、これは直接関係ないのですけれども、同じ方が9月の議会だったと思うのですけれども、図書館のホームページ、写真を差しかえた方がいいのではないかみたいなお話があったので、その話が出ました。一部は差しかえたりもしました。

もう1人の議員の方は、生涯学習審議会で審議いただくのが3回というスケジュールでしたので、それが少ないのではないかということのご質問がありました。これについては、2016年度、2017年度で生涯学習施策のあり方の諮問として約2年間ご検討いただいたことも踏まえた諮問ですというようなことをお話ししました。

あと、今までの図書館プラスコミュニティの形成支援という役割が重要になるはずだから、その辺はしっかり検討してもらいたいみたいなご意見があったかと思います。

もうお一方は、鶴川図書館と鶴川駅前図書館のところですが、再編の方向性としてURの動向を見ながら集約する検討を行うということが書かれているのですけれども、それについての再確認で、それは基本集約していくことなのかみたいな念押しがありました。こちらのお答えは同じ答えで、動向を見ながら、そこはやっていきますということで今現在はいつというようなことは決まっておりませんとお答えしたところです。

○山口委員長 ありがとうございます。町田市の場合は市の形が細長いので、確かに他市の図書館との相互利用というのが出てくるとは思うのです。ただ一

方では、やはり自治体の垣根を越えてしまうとサービスに制限がかかってくる。これはいたし方ないと思うのです。ですから、例えば一般利用はともかくとして、学校支援をほかの自治体の公共図書館がやってくれるかという、それはちょっと無理だろうと思うので、そういうところはやはり考えないといけないと思います。

それから、生涯学習審議会です。3回というのは、実は委員はみんな少ないと考えていた訳で、2016、2017年度の検討は確かにあった訳で、生涯学習自体のあり方を2年間じっくり議論した上であり方を1つ出しているのですが、そのときに関わった委員は、委員が全部で15名のうち7名、つまり半分の方は新しくなった委員さんですから、その方たちにしてみればゼロからのスタートです。やはり2016、2017年度の検討の上にとというのは私は無理ではないかなと一委員として感じておりました。

文教社会常任委員会の件についてはほかにいいですか。

では、続いて2番目の教育委員会定例会です。報告事項が第9回と第10回ありますが、第10回のところは生涯学習審議会の答申とあわせて議論します。第9回の文学館の展示開催についてですが、こちらはいかがでしょうか。

これは先週の土曜日から始まっているのですね。

○近藤館長　そうです。

○山口委員長　ちょうどこの土日というのはセンター試験もあったのですが、天気は穏やかでした。文学館の来館者はどうですか。

○中嶋副館長　まだ始まったばかりなので、人数は報告を受けていませんけれども、八木義徳さんは前も1回やっている展覧会で、前は時間を追ってみたいな展覧会、生涯を見るみたいな形でしたけれども、今回はこういうテーマを持ってつくるという形をとらせていただいて、こういうことを言っているのか、久しぶりにいわゆる文学館らしい展覧会ですので、今までのほかの例えば秋の展覧会などに比べれば、お客さんの人数とかはどうかという気はしますけれども、これぞ文学館という感じの展覧会でありますので、ぜひご覧いただければと思っています。まだ始まったばかりなので、人数とかの報告は承っておりません。

○山口委員長　この展覧会に絡めて図書館の側で何か宣伝とか企画とか、そう

いうことは今回は計画されているのですか。

○中嶋副館長 何回もお話ししてはいますけれども、ご本をそれぞれ持っているものを集めて出したりとか、文学館もいっぱい持っている訳ではないので、うちの本を貸してあげたり、うちの方でもコーナーがあればちょっとご紹介をしたりとか、そういうような形は今のところ考えております。

○山口委員長 今、パンフレットが手元にあるのですけれども、芥川賞作家と書いてあって、ついこの間ありましたので、やはりそういうタイミングと合わせて、文学館だけではなくて、図書館も含めて、できればほかのそれこそ生涯学習部が所管しているところが連携して全体で読書の機会をつくっていくというのが本当はいいのではないかなと思うので、せっかくSNSもやっていらいやいますから、文学館だけではなくて、ぜひ図書館もこれに絡めて発信していただいた方がいいのではないかなと思います。

特にコーナーをつくったときに、その写真をツイッターで上げるなどというのは、よくほかの図書館で使っていますから、あれは意外とフォローして見ている利用者もいると思うのですね。ぜひそこら辺もやっていただければと思います。

○清水委員 これではないのですけれども、これの前のみつはしさんのところの報告というのはあったのでしょうか。

○中嶋副館長 こちらは2月1日の教育委員会で報告をする予定になっております。というのは、いつもは1月に報告しているのですけれども、みつはしさんの展覧会はものすごいアンケートの数が来ていまして、分析に時間がかかっているというふうには聞いております。アンケートの回収率がかなりいいので、そういう意味では今までの展覧会以上に来た方のお考えとか状況とかがわかるのかなとは思っております。ぜひお楽しみにしてください。

○山口委員長 ほかによろしいでしょうか。

では、続きまして先に細かい確認事項になるかと思うので、4番目のその他のところですね。先にこちらの方へ進んだ後に、答申の方に話題を戻したいと思います。

では、4番目のその他です。(1)生涯学習部図上訓練、あと、これとあわせてでしょうか、(3)町田駅周辺帰宅困難者避難訓練ですね。本日ということで

すが、これについては何かご発言はございますでしょうか。

○瀧委員 こちらの訓練というのは職員の方だけの訓練になるのですか。例えば利用者の方も参加しての訓練というのがあるのでしょうか。

○近藤館長 (1)の図上訓練は職員の訓練ということですね。(3)は、もちろん市民の人も含めてということで、例えばこれも市役所だけではなくて、この周辺の例えば小田急だったりJRだったりとか、あとデパートだったりという方も、こういう場には多分参加しているはずですね。あと、町内会・自治会の方ということですね。(3)の訓練について仕切っているのは防災安全部です。図書館は、今回は避難所には当たらなかったのですが、職員が自分たちがやらなければいけないときの参考で、帰宅が困難になった市民としての役で参加していました。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

では続きまして、(2)主任嘱託員選考試験と(4)嘱託員選考試験、2つ選考試験があるのですが、これにつきましてはいかがでしょうか。いずれもまだ試験そのものはなさっていない訳ですね。

○鈴木委員 主任嘱託員と嘱託員は何人ずつ募集していらっしゃるのですか。

○近藤館長 主任嘱託員の場合は、もちろん今お勤めしている嘱託員の方の中から選ぶ訳ですが、3名です。嘱託員の方は今現在で4名だと思いましたが、大抵その後、急にやめたりする方もいるので、最終的に合格者はもうちょっと増えるのかなとは思っています。

○鈴木委員 どういう条件というか、その辺はどういうことになっているのですか。まだ今の段階は今の時点というか、2020年度から新しく会計年度任用制度になる訳で、今回の場合は今までの雇用条件で募集をしているのでしょうか。

○近藤館長 今、鈴木委員の方から2020年度から会計任用職員制度が始まるというお話がありましたけれども、前も少し触れたかもしれませんが、今おっしゃったとおり、これはもう町田市がということではなくて、全国でそのような制度が2020年4月から導入されます。ただ、今やっている選考については、その前の今現在の制度、嘱託員の制度だったり、主任嘱託員の制度の中での条件面も含めて募集ということになります。

○山口委員長 よろしいですか。

特に4番目の嘱託員選考試験は1次選考が1月28日で2次ということで、まだ決定は先なので、これ以上詳しくこの場ではお聞きできないかとは思いますが、すけれども、今ちょっと話題になりました会計年度任用職員制度については、後でまたその他というところで少し話題にしたいと思います。

続きまして、これは今後の開催予定ですね。(5)は町田市子ども読書活動推進計画推進会議、1月29日ですね。

○鈴木委員 前回のこの協議会だったかで、推進会議は2時間の中で1時間は報告で、それぞれについての意見を求めていると本当に2時間というのが足りないぐらいで、今度、次の読書活動推進計画についても何か議題になっているということで、できれば前もって資料をいただくと目を通してから参加ができるのでご検討いただくようお願いしたと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○近藤館長 そういうお話があって、できれば事前送付ということで事前に送付できれば、もちろん一番よろしいのですが、正直各課からの情報を集めて、それを図書館の方の事務局がまとめてということで、今現在の進捗を聞いているところだと、最後の取りまとめがまだ終わっていないみたいでしたので、これはこの29日には事前送付が間に合わないと思うのです。次回の来年度の夏前に開くと思うのですが、申し訳ないのですが、課題にしたいと思っています。

○鈴木委員 そうすると、次の会議は、今度は来年度の夏ごろ、計画の方は大体そこでまとまっているのですかね。計画を推進する会議だから、計画自体について意見を求められている会議ではないとは思いますが、すけれども。

○近藤館長 この次、29日にやる会議では、そういう次の計画を立てる策定委員会が立ち上がりましてということと、あとはスケジュールをご説明するところで、29日にまたお話ししますが、今現在はいろんな関係する各課が作業部会として反省だったり、次の計画にのせたいことだったり、継続したいことだったりというのを取りまとめて、多分送ってくる段階なのです。それをもとに作業部会を開いていて、作業部会自体も2月に開く予定なので、まだまだ本当に全然固まっていない状態です。

ですから、6月とか7月に開くであろうところも、まだまだ途中経過、そこである程度作業部会ではこんな意見が出ているぐらいはお話できるかと思うのですけれども、そんな感じです。あとは、この策定委員会の流れと推進会議がうまくタイミングであればいいのですけれども、年2回しか推進会議がないので、どうしても今の段階ではこの程度で、次のときにはもう原案ができてしまっているとか、どうしてもそうなってしまうところはあると思うのです。そのような形もありますけれども、とりあえず今の段階では全然まだ原案すら固まっていない段階です。

○鈴木委員 推進計画は、この協議会でも検討とか意見を出すような機会はあるのでしょうか。

○近藤館長 そういう意味では、推進会議よりこちらの方が回数が多いので、こちらの方がタイムリーにご意見を伺えると思いますので、当然ながらご報告してご意見をいただいて、それを検討している方に報告するという形をとりたいと思っています。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 今、鈴木委員からあったように、町田市の子どもの読書活動を推進していこうというのが狙いだから、あらゆる機会を捉えてというのがあると思うのですね。たしか子ども読書推進計画をつくらなければいけないというのは、もともと議員立法で国からおりてきている訳です。そのときに、あらゆる機会をというのがたしかあったと思うのですよ。

ですから、そうすると、図書館に関しては図書館協議会というのは、利用者意見を反映する、市民の意見を反映する場だし、あと、これは定例会としては回数が限られて、今年度はもう終わってしまったのですが、生涯学習審議会ですね。あれは諮問に対する答申、条例上はそういう場所ですけれども、社会教育委員の方たちも入っておられて、生涯学習審議会で昨年出したあり方では、学校も含めて生涯学習と捉えていこう、それは一応答申で出てあり方として今通っている訳なのです。

ですから、そうすると、もっともっといろいろな意見を集約する場があると思うのですね。ですから、来月、作業部会があるという館長のご発言が今ありましたので、回数が2回以上ふやせないのであれば、逆にそういう意見を吸い

取る場を工夫していただいて、そういう委員さんたちに意見を聞いていく、または募集していくということもぜひ考えていただきたいなと思います。

特に私もかつて委員をやったときに、これは前にも言いましたけれども、一番ここに関わるであろう学校のPTAでもいいのです。たしか小学校の委員さんがなかなか選出できないということで、そこら辺は何か違う方法も含めて、やはり一番現場で関わっている人たちに意識を持っていけるような活動にしていただくと、単なる形式的な会議にはならないと思いますので、ぜひそこら辺も含めて検討していただければと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

続きまして、(6)は、もう皆さんにもご連絡が行ったかと思いますが、2月の東京都多摩地域公立図書館大会についてということですが、こちらについては2月7日、8日ということで開催予定です。これに出席を予定されている委員の方はいらっしゃいますか。お二人ですね。私は、このときにスクリーニングが入って無理なので、出席された委員の方にはぜひ次回あたりにご報告いただければと思います。

では、続きまして、(7)も先の予定になりますが、学習会「町田市の図書館をデザインしよう！」ということで、別刷りのチラシが用意されています。こちらについて何かご質問、ご発言がございましたらお願いします。

○池野委員 内容が市民に役立つ図書館サービスを継続していくためにはどうか、こうした課題にどう向き合うべきかを考える必要がありますということで、まさにタイムリーな話だと思うのですが、日程的に私は出席できないのですが、報告として詳細な報告をいただけるとすごくいいかなと思っております。

○山口委員長 そうですね。

ほかにいかがでしょうか。

○鈴木委員 グループごとに分かれてディスカッションした内容は、何らかの形で町田市の図書館の未来に反映されるのでしょうか。

○近藤館長 先ほども言いましたけれども、今年度であり方の見直し方針をつくり、一応固めますけれども、それで終わりではなくて、来年度はまた違う観点で目指す姿を実現するための具体的なサービスだったり、それを実現するた

めの運営体制はどのような形が望ましいのかといったこと、また、施設の再編についても、相手もあることですから一概に言えませんが、一定同じように並行して動いていくということになりますので、ここでいただいたご意見は、もちろんそういったものを考えていく上での参考にさせていただくという形になります。

○鈴木委員 鶴川地域は2館あるのですけれども、その将来を考える、これからを考えるワークショップのときに出た意見というのは今のところ余り反映されていないようなので、ぜひ今回の学習会は市民の意見が反映されるようにと願っています。

○山口委員長 ほかにいかがですか。

○清水委員 これは1回、2回と書いてあるのですけれども、申し込んだら両方とも出ることが前提とか、そういう感じなのですか。

○近藤館長 そうですね。要するに、1回目にお話しすることと、それを受けて2回目のお話ということで、まず講演者が、どうしても1回だけだと時間も足りないみたいなことで、2回連続で出ていただいて、それで議論もそれぞれ1回目に話したこと、2回目に話したこと。でも、1回目と2回目は継続しておりますので、そういった形で議論を深めていただくというので、原則2回出ていただくということを考えています。申し訳ないのですけれども、先ほどお話ししませんでしたけれども、2回ご都合がつけば、協議会の委員の方もご出席いただきたいと思います。と思っています。

ただし、どうしても1回しか都合がつかないとか、そういうことであれば、講師の方のお話は聞いていただいて、ディスカッションはできたら1回目を受けて2回目というのがあるので、そのような形、要するにお話だけは聞くというのもいいのかなと思っていますので、それはこちらの申し込みだと2回になってしまうので、図書館の方にお話しいただければと思います。

○鈴木委員 これの宣伝はどの程度に、できるだけ多くの人に知っていただいたらいいと思うのですけれども、チラシだけではなくて、ホームページにはもう載っているのでしょうか。

○近藤館長 チラシ、ホームページ、広報、ツイッターですかね。

○鈴木委員 館内には貼ってありますか。

○近藤館長 貼ってあります。後で募集、どのくらい来ているか途中状況を教えてもらいながら、さらに宣伝を強化しなければいけないというのを考えていきたいと思っています。

○鈴木委員 昨日の夜、申し込んだら4番目でした。ネットだと24時間できるということですので、真夜中でも大丈夫。

○清水委員 私、この岡本さんという方は余り存じ上げていないのですけれども、どのような方で、図書館はどうしてこの方を選ばれたのか、教えていただけますでしょうか。

○近藤館長 まず、岡本さんがどういう方かということですが、アカデミック・リソース・ガイド株式会社という会社の代表の方ということになります。岡野さんご本人のことをご紹介すると、大学を出られて、ヤフーに入社されたそうです。これはご本人もおっしゃっていたのでご紹介していいと思うのですが、ヤフー知恵袋とかの企画とか設計とかを担当していたということです。その後、会社の方はやめられて、アカデミック・リソース・ガイド、最初はメールマガジンで、今は雑誌も出版されていますけれども、そのような形をやっています。

図書館の関わりという意味では、多分小さいときから図書館をよく使うようなことであつたと思うのですけれども、お話を聞いたのは神奈川県立の川崎図書館がいろいろ統廃合とかで話題になったときに、神奈川県の方にいろいろなアイデアを出したということは、一市民としてやっていたというようなことを伺っています。

こちらの会社は今、一言で言ってしまうと、図書館関係のコンサルタント会社みたいなところで、幾つかの市の基本計画を立てたり、アドバイザーを務めたりということで、割とここ数年では手広くいろいろな自治体の仕事も請け負っているということだと思います。

なぜこちらの会社をお願いしようと思ったのかは、先ほど言った「LRG」という雑誌を出しているのですけれども、そちらを何人かの職員が読んで知ったということ、あと著作もあるので、それを読んだりして、図書館が大切だということはお本人もおっしゃっているし、そういったところは基本に押さえつつも、今いろいろ世の中どんどん社会状況が変化しているので、そういった中

で改めて図書館のことを考えることが必要だということを行っているとは受けとめたので、まずはその人に対して興味を持ちました。

あとは、たまたま本当に偶然なのですけれども、直接お会いしてお話する機会があって、お話ししていても、そういうような点はどうかがえたので、今回お願いすることにいたしました。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○中嶋副館長 つけ加えて済みません。今の「LRG」というのは図書館関係の雑誌なのですけれども、これはこちらの中央図書館でもとっていますので、5階に置いてありますので、よろしければご覧いただければと思います。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。

○鈴木委員 このチラシに専門家による基調講演となって、講師で岡本真さん、アカデミック・リソース・ガイド株式会社と書いてあるだけでは、普通の人はどんな人だかもわからない。もしチラシをつくり直す機会があったら、もう少しその辺、基調講演は結構そこに引かれて参加するという方も随分いると思うので、もう少しわかりやすい講師の説明が入っているといいのではないかなと思いました。調べてみると、結局、わからないという感じの、まだ岡本さんのこと、そんなに知名度はないと思うので、チラシではなくてもどこかに載せるとか、せっかくなさるので、もう少ししたらいいかなと思いました。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

岡本氏は、神奈川県の方で図書館の活動にはいろいろと市民の立場でも関わった。さっき館長が言われた県立図書館統廃合問題、あのときに県内全体でいろいろと議論が出たときに、論客としていろいろ発言はされていましたね。あと、図書館問題研究会の大会などにもいらしてはしているのですが、ただ、基本的には先ほどから出ているように、アカデミック・リソース・ガイドという会社の代表取締役社長さんですから、そういうお立場というのもおありということですね。

ちなみに、この会社は、震災のときでしたか、移動図書館で活動された鎌倉幸子さんとか、何人か図書館関係の方に関わって著作も出している方もいたりということのようですね。ですので、どちらかというとな新しい市民による図書館活動みたいなところについて何かご発言があるのかななどと推測はしますけ

れども、せっかくですから30名、もっと集まればいっぱい集まった方がいいなと思うのですけれども、盛会になってほしいなと思います。

ちなみに30名というのは場所の問題ですか。

○近藤館長 場所はホールでやるのもっと入れるのですけれども、グループに分かれてディスカッションをしたいということで、そうするとグループを仕切る、ディスカッションを仕切る方も、今回はこの会社の方をお願いしようと思っていますので、増やせばそれだけ経費がかかってしまうということが実はあります。そんなところで、ディスカッションということで30名、要するに30名で10名ずつのグループを3つつくるのが最大かなということで、その人数にいたしました。

○山口委員長 普段やっていないから、そういうテクニックを持ったところをお願いするというのも方法の1つですけれども、できれば図書館で自前でできるとか、そういうところは必要ですね。かつて小金井市の図書館協議会は、協議会独自で市民とセッションをやったりというのもありましたから、その点では我々も何か力をつけなければいけないのかなとは思っているのですけれども、とにかく盛会であってほしいなと思います。

と同時に、ここで出た成果をぜひ今後の図書館の運営に向けていけるような仕組みというのは、むしろ報告を受けて図書館協議会の方がチェックしていくことかと思うので、ぜひ終わった後にまた詳細な報告をお願いできればと思います。

この件についてはよろしいでしょうか。

では、ちょっと順番が前後しましたが、戻りまして生涯学習審議会報告ですね。委員長報告と重なりますが、表の教育委員会の報告、第10回のところと生涯学習審議会第7回のところですね。

まず、「今後の町田市立図書館のあり方について」ということで、資料2、答申について館長からまとめていただいたレジュメ、それから答申書の本編の複写、さらにこれにあわせて12月21日に生涯学習審議会、最後の会があった訳ですが、こちらで図書館協議会の意見ということで私の方から生涯学習審議会の方に報告をした「町田市立図書館あり方見直しについて（案）への意見」、この3つが関係する資料ということになります。

内容については、館長の方でまとめてくださった項目立てがありますので、これで大体ポイントは見えるかと思うのですが、案に対する意見については、委員の皆さんには前回の協議会の後、急遽これをまとめなければいけないということでメールなどのやりとりで大変ご苦勞をおかけしたかと思えます。基本的には、いただいた意見をそのまま簡単に体裁だけ整えて、ページ数に合わせて生涯学習審議会の方に提案するというので私の方でまとめさせていただきました。

あわせて、当日、21日の定例会では、事務局の方から手短にとのご指示があったのですが、ほかの委員さんの同意もありまして、細部のところまでポイントだけはしっかりとお伝えすることができたかなと思えますので、ここにある活字のほぼ8割方は読み上げることができたと思えます。

これを先に定例会のときに報告して、その後、事務局が出している案に対する意見の集約が行われまして、最終的には12月21日の定例会で出た意見とこの私たちの協議会の意見をもとに案から成案をまとめるということで、年明けすぐぐらいまで事務局と生涯学習審議会の吉田会長、あと瓜生副会長とが審議をして、こちらの成案が固まったということです。

生涯学習審議会自体は定例会が12月21日で終わりましたので、生涯学習審議会の委員には、これはメールで配信されていまして、その後、教育委員会の方に報告という流れになっています。中をご覧いただくと、協議会での意見、さらには生涯学習審議会での意見、比較的取り入れていただいた部分は多いのかなと思うのですが、もう既にこれは形として決まっている、でき上がったものですので、今後これが教育委員会の方で報告ということになっている訳です。

最初の案に比べて変わった点というと、例えば6ページのところ、図書費の購入の減少というのは、もともとの案にはなかった部分ですけれども、これについては協議会の中からも意見がありましたが、生涯学習審議会の委員さんの中からも、これはぜひ入れるべきであるという意見があって加わったところですね。

あと、いろいろ意見が多く集まったのは、9ページから10ページの「再編を進めるうえでの留意点」というところです。(1)から(5)までのポイントがあり

まして、例えば(1)の「サービス利用に格差が生じることのない再編の検討」というのは、やはり例の利用圏域1.5キロという半径、これは生涯学習審議会の方でも話題になりましたし、また、もし再編が行われたときに、かえって空白地域が生まれるのではないかということに対する懸念、ここら辺についてはほかの委員さんからも幾つかの発言がございました。それで、そこについて格差が生じることのないようにという文言になっていると思われま

す。あと、(2)の「図書館がもつ機能や役割の維持」ということで、とかく集客力というところは昨今の図書館についてはよく言われる訳ですけれども、やはり図書館の持つ機能、基本というのを見失ってはいけないのではないかと、ところで、地域の情報拠点とともに、子どもから高齢者までの幅広い人々の学びの場であると同時に、コミュニティ形成の拠点にもなる。そこについて触れております。また、さるびあについては、学校支援、団体貸出機能という点もここには明記されております。

(3)の「新たな利用者の獲得につながる再編の検討」ということで、ここでは利用者の減少ということに対して、利用者の生活実態やニーズを捉えてということで、施設の開館時間、サービス拠点の見直し、さらには学校図書館などの複合化、将来ということなのですけれども、公共施設との複合化ということも触れられています。

また4番目、コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話ということで、再編に当たってはやはり地域の人々との意見をどう吸い上げていくかということが大切ではないかという指摘は、生涯学習審議会でも随分と出ておりました。それについて、このような表現にまとまりました。

最後、(5)の「運営体制検討の視点」です。これについては、当初案では指定管理、民営化ということがさらっと出ていたのかとは思いますが、それに伴ういろいろな問題点ということも、生涯学習審議会の中では話題になりまして、やはり慎重であるべきだということと、そもそも図書館というのは文学館とかほかの機関と違いまして、図書館法第17条で無料という原則がある。その点から民間企業の活動にはなじまない。これは指摘があるというふうにしかここで触れていませんが、これはそもそもそういう無理があるのだというのは国も図書館協会も言っている訳なので、そういう認識は一定あるということだと

思うのです。ですので、慎重でなければいけないということは審議会でも議論のそ上に出ておりました。それがこのような表現にまとまっているということになります。

最後が12月21日、時間が限られた中で議論が進んだ訳なのですが、当初は今後の図書館のあり方ということを議論してほしいということで、電子図書館とか、いろいろな意見、案も出ていたのですが、やはりよくよく読み込んでいくと、最終的に経費の削減ということにつながってくる。そうすると、いろいろ夢は語れども、それを動かすためのお金はないというのでは、やはり議論がうまくかみ合わないのではないのでしょうかということで、今のサービスを減少させることで将来の予算ですが、持続できるのか、そこら辺についての疑問なども幾つか意見としては出ておりました。

その点につきましては、答申の中にはそこまで書き込まれてはいないのですが、追って公開されるのであろう生涯学習審議会の議事録の方には記録として載っているはずですので、また改めてそれをお読みいただければと思います。ただ、生涯学習審議会は、12月21日の会議で一応年度内は終わりということなので、これで今期の委員は一応終わりになるのですかね。ですから、また次期があれば、そこで改選される訳なので、今回議論に参加されていた委員さんのうち、何人かの方はご退任されるのかなと思うのですね。そういう点で議論を積み重ねて継続化していくというのが難しい会議なのかなというのが私の印象でございました。

一応私の方からの補足の報告は以上ですが、まず、「今後の町田市立図書館のあり方について（答申）」について、答申という形で生涯学習審議会は固めた訳なのですがけれども、何かこの場でご意見などがございましたら、ご発言いただければと思います。

○池野委員 私も生涯学習審議委員として、今回、この議論になかなか参加ができずに、メールのやりとりだとか報告の中で少し発言をしたりしていたのですが、この「答申のあり方について」についても、例えば図書購入費の推移、減少しているというのはわかっているけれども、館長も多分そのご指摘をされたと思うのです。貸出数との因果関係がなかなか見えてこないだとか、このあり方に、例えば具体的に施設名を挙げて、廃止だとか集約だとか維持だ

とかも書けない部分があったり、そういうところがあるのかなというのが感想ではあります。

このあり方も、生涯学習審議会の吉田会長から、最後の「おわりに」の文章の中段から終わりにかけて、なかなか書き切れなかったことを言葉にして書いていただいたのかなということで、何とかあり方をまとめ上げたと思っております。

○山口委員長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

○鈴木委員 これは答申になっているものだから今さらなのですけども、今、池野さんがおっしゃったように、利用状況が2012年に比べても、2015年も上回ることはできませんでしたと、利用状況が下がっているというところで、それを何とか回復させるというところで図書館が再編されるというのは、されて利用状況が上がるというようなことは考えにくいです。普通は館が増えて身近になってこそで、そのほかにも、もちろん資料費も増やしたり、ほかの工夫も必要でしょうけれども、利用状況を回復するためには、再編とは反対の方向なのではないかなというのがどうしても納得のいかないところですね。

○山口委員長 ありがとうございます。

確かに、答申書の6ページのところに運営経費で図書購入費の推移が出ていることは事実なのです。ただ、このところも私自身が文章の作成に携われなかったもので、後で読んでみて、ちょっとこれは違和感があるのですね。突然、これは出てきていて、それは一体どういう意味があるのかという説明を入れないと、ご存じない方にとっては、ああ、そうか減っているのかということになってしまうと思うのですね。

また、その上の2016年度課別行政評価シートで、図書館の運営費や人件費が出ている訳ですが、これは運営費といっても図書館のいわゆる図書館費ということですね。そうすると、全国の図書館で図書館費をどのように算出しているかということ、図書館によって大分状況が違うというのは、たしか12月のこの定例会でも話題になった訳で、これの数値だけ見ると、これが適正なのか、少ないのか、多いのか、これは多分図書館をご存じない方には数字だけでしかない。

ですから、せつかく数字を出すなら、それがどういう意味を持つのかという

ところを本当はもう少し現状分析のところに加えないとわからないのかなと。これは答申ですから教育委員長に対して出したのですね。だから、教育委員会は、これを読んでさっとすぐわかるのかなと思えばいいのですが、多分市民向けにはわかりにくい内容になってしまうと思うのですね。だから、これを後で見たときに、成案ができて、これで決まりましたというので、もうあした報告ですという段階で私は事務局から見せられたのですけれども、見たときに、ちょっと現状分析が甘いかなというのが本音ですね。だから、そこをもうちょっと説明しないと説得力はつかない。

だから、これをもとに今度は今後の町田市立図書館のあり方を図書館側でお考えになるだろうと思うのですが、そのときには、やはり現状、そのところで町田市内の各施設と比較してどうかというだけではなくて、図書館として普通、日本の公共図書館はどれがスタンダードなのか、これはちょっと言いにくいですが、そこら辺と比較したときにどうなのかというのも、本当は重要な要素だと思うのですね。

だから、たしか11月の生涯学習審議会定例会のときに、都立図書館がつくっている都内の図書館の統計データが出たときに、町田市は集客力がある割にどんどん資料費が削られて、多摩地域では相当低くなっているということで、八王子市と最低ラインを競う状態になっている。なのに貸出はこれだけ、来館者数は多いですと。例えば大和市のシリウスみたいに、複合化している来館者ではなくて、図書館機能のみの来館者ですから、そうなったときに、武蔵野市の武蔵野プレイスが多摩地域では一番来館者数が多いのだけれども、武蔵野プレイスと町田市の図書館というのは、図書館の度合いで言ったら図書館の比率は、複合化もしていないし、こちらの方が多はずですよ。

だから、そうなったときに、それはむしろ外と比較して、町田市は頑張っているのではないかと本当は評価できる。だけれども、それを削ると、どんどん落ちますよというふうな解釈になるのではないかと私は思っていたのです。ですから、そういう意味で現状についてももう少しきちんと分析していかないといけないのかなとは思っています。

このあり方答申と今後のあり方についてということに絡むのかと思うのですが、そこも含めてご発言があればお願いしたいと思います。

館長に確認ですが、先ほどの館長報告ですと、図書館のあり方の成案自体は2月1日に教育委員会へ議案ということで、今修正中ということで、それにこの答申も一応参考の1つに加えるということですね。

○近藤館長 先ほどご説明したとおり、このいただいた答申に基づいて最後に修正を加えているところという段階です。

○山口委員長 答申自体が修正中なので、詳しくはこの場で話題にはできないかもしれませんが、イメージとしては、やはり現状の分析と今後のあり方という感じでお書きになるのでしょうか。

○近藤館長 あり方の見直し方針については、流れとしては、章立てというか、あの流れを大きく変えるつもりはないのですけれども、ただ、ここで諮問して答申いただいた内容が、まず目指すべき姿についてということですから、そちらについては審議会からいただいた答申をベースに、まず、その部分は直していきたいということ。

あと、再編を進める上での留意点ということで、留意点については今までのこちらの原案には一切まだなかった部分なので、それは追加していくということ。

あと、資料面で言うと、町田市統計は2016年度でとどまっていたのですけれども、つくっていく過程でもう2017年度の統計も固まったので、2017年度のデータも出していくということと、先ほどの資料費の件が以前はなかったので、それも追記していくというような形ですかね。メインはそうです。

○山口委員長 ぜひ資料費のところは、この審議会の答申の6ページのところは何となく説明が舌足らずな感じに見えますので、関連性というのはある程度認識されているのではないかと私は思うのですね。ですので、もう少しうまく説明を加えながら、やはり資料費が少なくなるというのは図書館にとっては大変なのだということ。

それについては、図書館協議会も毎度毎度話題になるし、実は生涯学習審議会もそれを認めている訳ですので、逆にこれ以上の資料費削減がないようにするための1つの布石として利用していただいてもいいのではないかなと思うのです。そこは少し工夫していただければと思います。なかなかおつらい立場かとは思いますが、むしろこれは短い期間での議論で、これぐらいまで

しか我々は出せなかったもので、その後、ぜひこれを反映させていただければな
と思います。

○鈴木委員 できれば利用状況と運営経費のあたりがつながっていて、市民ニ
ーズというのは充実を期待している。何か間に入って、この後はまた運営経
費、資料費については下がっている。現状とつながらないというか、順番の問
題といったらあれなのですけれども、利用状況の推移と資料費の推移というの
はつなげたところで、本当は1つのグラフの中に投入させていただければ、も
う少しははっきりするのかなとは思うのですけれども、せめて並んであった方が
いいのではないかと思います。

○山口委員長 今、私の手元には10月に出たあり方見直し案、図書館側の資料
が手元にあるのですが、それですと(3)利用状況で、その中で個人貸出、貸出
点数の推移と出てきて、(4)に全国の中の町田市、その後5番の項目で市民
ニーズ、6番で課題となっているのですね。だから、これは図書館の方で最終
的にご判断されることだとは思いますが、4の沿革と現状という中で資料費
については当然触れていくようになると思うので、多分順番としてはそこで座
りがよくなるだろうと思います。むしろ私たちの答申の方は順番がいまひとつ
わかりにくいということだと思うのです。

ここにに入れていただいて、あとは全国の中の町田市というところも、全国だ
けではなくて、多摩地域でということも大切かなと思うので、やはり生涯学習
審議会でも指摘があったのは、少しずつでも人口が最近増えている。子育て世
代が町田市に来ているのだということは、要するに選ばれている。都心やほか
から移ってきている。選ばれるときのポイントに、文化や教育とか、そういう
公共サービス性というのは出てくるし、大和市が図書館を売りにしている。

その内容はともかくとして、それは1つ選ばれるポイントとしてなる可能性
はある。そうなったときに、減少していくのではなくて、選ばれるようなポイ
ントづくりというのも再編には必要ではないですかという意見はありました
ね。ですから、そういうところも含めてあり方見直しということになるのかと
は思います。

○清水委員 私も、最初のあり方見直し案についているマップで円が描いてあ
るのを見ると、本当に市民をばかにしているというふうにとられても仕方がな

い気がしてしまうのです。重なっているから集約するという考え方は、普通の市民感覚で言ったら、必要だからつくっていったはずなのに、重なっているから要らないというふうに言うのは通るのかなと、やはりどんなふうの説明されても納得できないところです。

この図は出さない方がいいような気がして仕方がないのですけれども、これで一番集約してしまった方がいいのは中央図書館になるのではないかと思ってしまうのですね。これを全然ないところに移転して、新しく中央図書館をつくるとかというのだったらまだわかるのですけれども、これはどう考えたって中央図書館が一番重なっているなど思ってしまうのです。だから、重なっているところの図書館は要らないという説明は、市民の人は本当にそうだねと思うのかねと今でも納得できない思いでいます。

○山口委員長 町田市の場合は市域がこういう形ですから、それをカバーしていくというのは、もう少し小さくてもいいからステーションを増やしていくということは大切だと思うのですね。移動図書館がいまだに3台走っているというのは、余りほかの自治体にはないですね。それは結局、空白地域を埋めようという狙いもある訳で、町村合併して大きくなったので、空白地が増えるのだという意見もない訳ではないのですけれども、逆に今ある状況を改善していくには、本当はむしろ増やすしかないのではないかということは、実は生涯学習審議会でも私は申し上げたところなのです。

ほかによろしいでしょうか。これにつきましては、12月の図書館協議会でも意見をいただいていますので、それもある程度反映はしてくれているかなと思うのですけれども、今度このあり方について、生涯学習審議会はもう終わってしまいましたので、今後は図書館協議会でまた内容などについては精査して、何か発言すべき、または提案すべきことがあれば提案していきたいと思えます。ぜひ2月以降、館長の方にお願ひしますが、今後、図書館のあり方についてまとまりましたら、教育委員会提出後ですか、できればメールでも結構ですので、お送りいただければと思えます。次の定例会のときには、目を通しておけるようにしたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、もう1つ、これも生涯学習審議会とは違うのですが、今日追加で出た資料で「生涯学習推進計画2019－2023についての意見」、これは協議会

の意見を集約したものです。お手元にあるかと思います。

前回の定例会では、実は今日この場でこれについて意見というような流れだったのですが、その後、もう少し早く集約をしなければいけないということで、急遽暮れにかけて、12月にメールでやりとりをしながらまとめたものがこれです。まとめた案については、既に委員の皆さんにはメールでお配りしている訳ですが、寄せられた意見では、そのまま取り組みにあわせて意見という形でつけてまいりました。

なお、生涯学習審議会の方には、これについては特に議論はなくて、生涯学習推進計画の策定ということで、報告事項ということで上がりまして、その場では議論はなされませんでした。なので、図書館協議会からの意見書については、生涯学習審議会の定例会では報告をすることはありませんでした。

まず、私の方から館長に確認なのですが、これは一応意見書としてお出ししましたが、その後、「生涯学習推進計画2019－2023」については、どのように進捗状況は動いているのでしょうか。

○近藤館長 いただいた意見は、当然ながら作成の事務局の方にお伝えして、その中では、こういったご意見をいただいた中で図書館としては、これについてはこんなふうを考えていますというのも含めてお伝えしたところです。推進計画そのものについては、これも先ほど委員長からあったように、最初、私が申し上げたスケジュールよりも早目にご意見をいただきたいということにしたのは、さっきと同じように、2月1日の教育委員会で、これは議案というよりも報告事項として出したいということでしたので、こちらについても最終的な取りまとめの本当に最後の段階に入っているということです。今後、教育委員会の前に教育長等に事前説明してということになるかと思います。

○山口委員長 そうすると、成案はある程度もう固まりつつあるということでよろしいのですね。

○近藤館長 はい。

○山口委員長 あともう1点ですが、これはたしか生涯学習審議会のときにもちょっと話題になったかと思うのですが、これは私の手元にしかない資料で申し訳ありませんが、町田市生涯学習推進計画11月14日時点、私の手元のものは生涯学習審議会配付資料なので、12月19日時点原案の奥付のところで、発行・

編集が町田市生涯学習センターとなっているのです。たしか生涯学習審議会の報告はセンター長がやったのです。てっきり生涯学習総務課がやるのかなと思っていたものですから、ほかの委員さんからそのころはどうなっているのでしょうかという指摘があったのですけれども、これはやはり最終的な取りまとめは生涯学習センターということになるのですか。

○近藤館長 この推進計画をつくったそもそもを振り返ってみますと、以前は公民館と言っていた組織が生涯学習センターに衣がえしたときに、あわせて町田市全体の一全体といっても実は教育委員会以外の部署のものは入っていないので、全体というのはちょっと言い過ぎかもしれないのですけれども、少なくとも教育委員会の中でやっている生涯学習に関わる部分の計画が必要だねということできり出した経緯があると思います。

さっきの組織が変わったときに、生涯学習センターが生涯学習部全体の生涯学習の統括という役割を担っているというふうに定めておりますので、このような形で総務課ではなくてセンターの方が事務局を今現在も担ってつくっているところになっています。

○山口委員長 前にこの会議でも配られた計画の位置づけという中では、上位計画に教育プランがあり、そして生涯学習推進計画がそのもとに活動プランとして出てくるということで、その中で町田市文化財総合活用プランと図書館事業計画は策定終了、吸收集約化、計画も再編されている訳です。

一方、町田市子ども読書活動推進計画は引き続き策定ということになっている。生涯学習審議会の方は、例の答申にかかりきりだったので、これに関して全く議論の余地がなかったのですけれども、今後、例えば図書館事業計画がなくなってしまう訳で、そうすると、生涯学習推進計画の中で図書館に関する項目というのでどこかにまとまっている訳ではなくて、あちこちに図書館が関わってくる。

ですから、例えば図書館協議会が図書館サービスについて諮問を受け、答申もしくは意見を述べる機関となると、この計画の中のこの部分、この部分というので、ばらばらで見えていく。非常に手間がかかると同時に、多分計画自体は全体として組み直してしまっているから、図書館の部分だけをピックアップして議論できなくなってしまうのです。そうすると、この計画全体を結局見ざる

を得なくなる。そうすると、少し負担も増えるだろうとは思っています。

そういう中で、例えば実際には図書館に関わることに限っては、ここで館長にお尋ねしていろいろとお話を伺うことができるとは思いますが、それ以外の部門となると、ここだけではなかなか議論はできないと思います。

そこで、これは館長にお答えできる範囲で結構ですが、例えば生涯学習推進計画について、子ども読書推進計画推進会議の内容を検討していくような機関を設置しようとか、またはそういう機会をつくるという計画は特に教育委員会の中で今出ているのでしょうか、出ていないのでしょうか。

○近藤館長 今のお尋ねでいくと、子ども読書活動推進計画の場合は推進会議がありますけれども、似たような検討というか、分掌する組織はということだったと思うのですが、こちらについては、今現在、立ち上げる予定はないということになっています。生涯学習推進計画を見ていただくとわかると思うのですが、教育プランに載せたことと新たにつけ加えたことみたいな形で載ってまして、教育プランに載っていた部分については、教育委員会の施策の点検評価というのを毎年やっていますので、そちらの方で見ていくことはできるのかなと思っています。

教育プランに載っている方は外部の方の意見も伺う機会がちゃんとあるように仕組みがなっているのですが、生涯学習推進計画だけに載っている方については、特段先ほど言ったように新たな組織を立ち上げる予定がないので、各部から職員の代表が出るのでしょうか、そのような形で検証していくというような形になると思います。

○山口委員長 例えば図書館は、図書館の評価、外部評価などというのをやっている訳で、当然これについても何かそういう機能は本当は必要なのかなと思うのですが、これはどうなのかな。例えば社会教育委員の方には、何かそういう話は来ていますか。

○池野委員 いや、特にはないですね。

○山口委員長 生涯学習全体ですから、まず社会教育委員の方たちのところに何かあるべきなのかなと思うのです。ただ、少なくとも図書館事業計画がなくなる訳で、そうすると、今後、図書館サービスを考えるときは、町田市生涯

学習推進計画を念頭に置いて直接ということになりますか。

○近藤館長 さっきのことでちょっとだけ追加すると、わかりづらいという点はあるかもしれませんが、図書館だったら図書館協議会だったり、文学館だったら文学館運営協議会、センターも同じように運営協議会がございますので、それぞれの部署が持っている協議機関等でご審議いただいて点検していくというのも踏まえた上で、職員がそれを持ち寄ってという形になるのかなというのが考えられます。

あと、今の委員長がおっしゃった今までの事業計画というのは、網羅的に図書館の小さいところから大きなところまで書かれた計画があったのですが、そういった部分は生涯学習推進計画では、ある意味これからやっていきたいところ、今までできていないところをメインに書いているので、ベースとなるサービスのところは示されていないと言えば示されていないのです。

それは今までも図書館事業計画ができる前もそうだったので、大きなことでは理念と目標があって、それに従って各サービスを展開していますので、これも推進計画ができるのは今年度中、来年度また先ほど言った目指すべき姿を実現するためのサービスみたいなことも検討していただく中で、ちょっと整合性はとれていないのですが、来年度検討するであろう目指すべき姿を実現するためのこんなサービスを展開していくというのも1つの図書館の今後やっていくもののお示しするものになると思っています。

あとは、次の評価のことはまだ全然未検討、未検討というのは皆さんとはお話はまだしていませんけれども、そういった中で図書館のサービスのベースとなるような部分を評価できる項目は一定入れつつも、ここで新たに出していったようなことを評価できるような仕組みができないのかなと個人的には思っています。

○山口委員長 確かに図書館事業計画がなかった時代もあることは事実です。ただ、図書館としてどういうふうに動いていくのかという全貌が見えにくくなるのを私は危惧しておりました。一方、ほかの自治体の例ですけれども、去年でしたか、日野市が第3次日野市立図書館基本計画というのを策定していて、これはホームページで公開されているのですが、非常に細かい計画です。協議会の委員だけではなくて、今後の委員さんも入ってということをつく

られています。

図書館はこういうことをやるのですよということを、理念と目標というのはかなり抽象化しているとは思いますが、それを具体的にどう行動プランにしていくか、ここはやはり利用者、市民にとっては非常に関心のあるところだと思うのです。つまり、普段使っている図書館がどうなるかということです。

一方、生涯学習推進計画は、事業取り組みのシートはあるのですが、工程表という形で5年間の計画は出るのでありますが、指標などについては現状値、目標値というのが書かれているのですが、これなどはいつも思うのは、その指標というのは適正なのかとか、もしくはどういう根拠で出ているのか、それはこれだけでは全然わかりません。ですから、そういうところなどを結局、各施設の審議会、協議会が見ていくということになるのかなとは思っているのです。

ですから、例えば生涯学習推進計画があって、計画を単年度単位で進捗状況について報告するなどというのは今後あり得るのですか、これは館長にお伺いします。

○近藤館長 報告するというのは、各協議会とか。

○山口委員長 も含めてですかね。

○近藤館長 例えば市民の方に公表するとか。

○山口委員長 進捗状況ですね。

○近藤館長 進捗状況は、今の原案、今できている段階の最終のものを今見たのですが、そこでは年度ごとに進捗状況を確認しというのが書いてあって、先ほど私が言ったように、各附属機関にもそれぞれの関係から評価とか、見ていただくということが書いてあって、公表するということが書いてあるのですが、それが全部終わった後の公表なのか、年度ごとに公表するかがというのがちょっと読み取りづらいので、そこは確認いたします。

○山口委員長 進捗状況の報告があって議論されれば、各審議会、協議会の議事録には出ます。ただ、一方では5年分まとめてというと、例えば図書館評価を我々がやっていて、1年分でもあれだけ大変な訳ですから、全体でまとめてというのはこちらの負担が大きくなると思うのです。

○鈴木委員 教育プランがもとになっているということですがけれども、この教育プランは子どもの教育にかなり特化しているという感じがして、成人の生涯教育の部分が本当に最後の方にちょこっと載っているという程度なのですね。それが本当のもとになってしまうと、今までの生涯学習のそういうものはどうなってしまうのかなど。

図書館だって、子どもの読書の部分はもちろんありますけれども、それ以外にある訳で、もとになるものがそこに書いていないということは、館長はさっき今までのことは載せていないとおっしゃったけれども、方向性としては偏っているのではないかなと思うのですね。これがもとになって生涯学習計画ができ、推進計画ができていますけれども、まるっきり同じことを書いてある部分もあれば、これがもとというより、まるっきりこれが事業の何年度、何年度というふうにやっているのがほとんど推進計画と変わらないところもあったり、もとと言うにしては何だかちょっと足りないことだなという感じはしないでもありません。

推進計画の方で意見が出ていたと思うのですけれども、学校図書館のところなどは、数が増えているのに、合計の冊数で言ったら、学校数で割ったら逆に下がってしまうとか、推進されているようにはならないところもあったり、全てのもとになってしまうというところが、図書館は図書館でまた違うことがあるならば、そこで細かくやっていくことができるのですけれども、これが何かから何までの大もと、推進計画がなるとなったら、よほどきちんと詰めてもらわないといけないのではないかと思います。

○山口委員長 今、学校が出ていましたけれども、例えば学校図書館との連携強化というのは、取り組みとして事業概要ですか、学校図書館支援や子どもの読書活動を充実させるため、図書館から学校図書館への貸出の仕組みの改善、学校図書館への支援方法の見直し、学校図書館と図書館との連携を強化というのが事業概要ということになっていて、それに対しての支援貸出利用校数を35校から42校に増やす、または学校図書館支援貸出数を3768の現状から4500に延ばす。

そう出ているのですが、これは要するに図書館側の方でこういう計画をおつくりになっているということですよ。担当部署、図書館とか、だけれど

も、学校との連携というのは生涯学習部だけの仕事ではないのですね。つまり、教育委員会で言えば学校教育部。これが生涯学習審議会でも言ったのですけれども、もう教育委員会の再編も必要ではないですかと。つまり、枠組みを超えてうまくやらないと、なかなかこれはいかにいかないのではないかと。

例えば学校支援というのは、当然支援する相手の学校側のご事情、ご意見、要望というのものもあると思うし、それをうまくしていくために、伸ばしていくためには、結局はお金の問題も出てくる。ないからやらないというので済むのであれば、それはそれでいいですけども、教育ってそういうものかなと私は思うので、この工程表のようにそううまくいくのかなというのが、これは12月のときも見て思っていた訳ですが、特に学校との連携というところでは、大石委員に12月にもご発言いただきましたけれども、あと坂西委員、もしご意見があれば、この場でお願いしたいと思います。

○大石委員 意見というほどでもないのですが、前々からお話ししているように、学校司書に対する支援というのが教育センターとか指導課が中心になって計画はあるのです。そうすると、中央図書館での学校司書の指導育成への協力というのは当然ありますので、そうすると、学校への貸出のシステムが各学校わからないので、学校からアクセスしなければ、それがなかなか貸出につながらなかったのが、学校司書が各学校を巡回方式なり、配置方式になり、その方法はまだ未定ですけども、確実に図書館から学校図書館への貸出冊数が増えやすい状況というのは起きるだろうなと思っているのですね。

ですから、学校からのニーズがあるというよりは、まずシステムが非常にわかりやすくなるということへの期待感というのは学校としては持っています。それが子どもの読書推進だとか、そういうものにつながっていけばいいなと思っているのですけれども、私も図書館担当者研修の研修担当でもあるので、小学校とか中学校の図書館を幾つか見る機会があったのですけれども、小学校の図書利用率が中学校の10倍から20倍ぐらいはあるなど。1冊を年間どのくらい貸出しているのかというのを回転率で言うと、そのぐらいはあるのですね。

ですから、中学校の方の図書館の活用というのが結構課題にはなるかなと思うのですけれども、なかなか中学生は忙しいというのがあるので、その辺もまずはシステムのものを改善していくことによって、中学生のニーズを学校司

書さんがきちんと把握して、適切な図書購入に充てていけば、改善につながっていくことは期待できるだろうと。学校としては、この生涯学習推進計画なり、図書館事業の推進計画への期待というのは非常にしております。

○山口委員長 そのこのところはうまくリンクしておく必要がありますね。

○鈴木委員 この計画は62校で16人ということになっていて、4人ずつ4年間で16人で、全62校に達成させるということは、つまりは1人が何校かを回るといふ……。

○大石委員 巡回するということですね。

○鈴木委員 巡回するということと、ここで完成なのですかね。

○大石委員 これも私が答えるべきではないのですが、予算の上限があるので、今は謝金という形で、時給にすると1000円、2000円というもので、善意でボランティアの方が来ていただいている形なのです。それを学校司書という形で、同じ予算よりはかなり増額はしたのですが、無条件に増やすという訳にはいかないの、最大限適正に実施していくためにはどうしたらいいだろうということと巡回方式を今のところ検討しているということですね。

○鈴木委員 そうすると、今までは有償ボランティアだけれども、1つの学校に1日5時間で4日間ですか、2日間、かなりの時間が要る訳ですね。でも、今度は時間的には1つの学校にいる時間は減ってしまいますよね。

○大石委員 併用制を考えていますので、ボランティアさんもいる、それから巡回の学校司書も入るということで、専門性が全くないボランティアしかいない、専門性がない方しかいない学校については助言が受けられるということですね。レファレンスだとか選書に関して、かなり専門性が加わると考えられます。

○山口委員長 今、学校司書と言葉で出ていましたけれども、まだあれは資格としてはなっていないのですが、それに任用する人については、例えば今、全国学校図書館協議会、全国SLAが基準を設けてみたり、あと文部科学省がプランカリキュラムをつくって、大学で去年あたりから実際に講習をやっているところも出ていますが、そういう講習を終えた方を配置できればという感じで教育委員会は考えているのでしょうか。

○大石委員 私がお答えすべきかどうかちょっとわからないのですが、1つ

は、有償ボランティアの方に応募していただいて研修を受けていただいて、学校司書として認定していくという方式。もう1つは、民間に委託をして民間会社に学校司書を募集してもらう形なのだけれども、結局は現在の学校ボランティアさんがそこに登録して研修を受けてという方法があるのかなというふうには出ています。

○山口委員長 あと、学校図書館関係のところが出ていたので、坂西先生、いかがですか。

○坂西委員 推進計画だとか、そういったことではなくて、先ほどの人が巡回するということのすごさというのは感じているのですね。昨年度、委員の皆様が本校に学校図書館を見学においでくださったときに、何で絵本がこういう配置になっているのかとか、このあたりはどうかというご意見をいただいたことが学校としてとてもありがたかったのですね。実際にそれを受けて、配架に関しては昨年の夏、全部出して大幅に変えて、そういったところなども学校として取り組む1つの大きなきっかけになったのですね。

ですから、幾つかの学校で巡回かもしれないのだけれども、ほかの学校と標準化する意味では、回ってこういったものを選書するといよいよだとか、こういうふうにそろえていこうよというところでは、専門の人がいると足並みがそろいのだろうなということをしごく思っています。司書教諭は、学校でも2人とか3人とか、資格を持っている者はいるのですけれども、担任を持っているとなかなかそこまではできないというのが現状なので、そういった人が入ることだとか、学習センターとしてICT、タブレットなどとも絡んで、どういふふうに構築していくのかなというところは大きな転換期かなとは感じています。

○山口委員長 ありがとうございます。私も大学で学校図書館メディアの活用とか構成などという授業を担当しているのですけれども、いろいろな事例を見たりして、授業で先進事例を紹介する方が専らなのです。1つは、公共図書館がうまくそれを支えている自治体ですね。ですから、今、人が巡回するときにも、その人が公共図書館の状況を把握して、うまくニーズを組み合わせしていく、つなぎ合わせていくファシリテーター役なのだろうなと思うので、その点で言うと、図書館側もここら辺の支援をしっかりとつくっていかなければ

ばいけないと思うので、まずは研修の機会ですかね。

情報提供、実際に学校司書の研修といっても、どこがやるのかという問題も多分今後出ると思うので、それは図書館はいろいろノウハウを持っている訳ですし、来年の1月から目録規則が変わって、日本目録規則2018年版というのが昨年の12月25日に日本図書館協会から出て、1月7日からネットでPDF版が出ていますけれども、国立国会図書館は2020年1月にシステムリニューアルで、全面的に変えていく方向で今計画を立てているのですね。

ですから、それになると、今までの知識は大分変えなければいけない。現場も含めた相当ハードな研修が必要になってしまうのではないかと今思っているのですね。ですから、そこら辺は、各学校単位でそういう情報を受けるとするのは難しいと思うので、図書館はその点、ふだん目録を扱ったりしているので、そこら辺の情報交流を密にしていく必要というのはあるのではないかなと思います。

生涯学習推進計画を今話題にしていますが、あとほかにどうでしょうか。

この前、いろいろ意見を伺った部分もあるのですけれども、例えば障がい者サービス関係のところなどは、小西委員、いかがでしょうか。

○小西委員 メールでも書かせていただいたのですけれども、取組2の8の「障がい者サービスの充実」というところで、事業というイメージが私自身はつかないのですけれども、どのような方向で、どんなふうに展開していくか、ここには書いていないので、この次の段階の計画書なのだろうなと思うのですけれども、それが多分普通にこれを読まれた方についてはわからないだろうなと思うと、そういったぼんやりしたわかりにくい計画とか指標が多いかなというのは印象としてはあって、なので、これを受けて図書館で動かれる計画書というものはやはり欲しいなみたいなのは思いました。

あと、障がい者のことに関して言えば、1事業をぼんと打つというよりは、これは非常に難しいことだとは思っているのですけれども、どういうふうにしたら、より利用してもらいやすいのかというのを考えるのが非常に難しい分野だと思っていて、今は視覚障がい者とか身体障がい者の方に具体的な事業がぼんとありますね。点字や音訳や宅配というのがぼんと、それはすごく捉えやすいし、どこの図書館でもされていて当たり前になりつつありますけれども、そうでは

ないマイノリティーの方向けのことも注意していきましょうねというのは随分言われているけれども、それに対してどう取り組んでいくかというのは、こういう具体的な事業としては出しにくいものが多いのだろうと思うのですね。

例えばすごく身近な事例で言えば、多分聴覚障がい者の方は本当にうまく図書館が使えているのかなとか、今で言うとセクシュアリティのマイノリティーの方についてもいろいろ配慮が必要だよねと言われますけれども、そういったものはどのぐらい、どんなふうタッチしていくのかなとか、ちょっと思っていることはあるのですけれども、私自身も具体的にそれはどう取り組んでいったらいいのかわからないなと思っているのですね。

でも、たしか最初の方には、外国人の方ですとか、そういった方々もきちんと利用していただけるようなというのがあって、その辺のところはちょっと見えにくい。外国人の方については、そういう母国語のものを増やすとか、外国語の絵本を増やすとかあったのですけれども、そういういろいろな分野のマイノリティーの方に向けての施策というのは、次の段階なのかもしれませんけれども、とりあえずここには特には見えてきていないので、障がい者サービスというとあれですけれども、図書館の利用に障がいのある方というくくりで言うと、まだ次の世界があるのではないかな、目指さなきゃいけない世界があるのではないかなというのがあります。

多分どこの図書館も手探りされていることなのだろうと思いますし、私自身も、どういうことができるのでしょうかというのはもちろん素人ですので全くノープランですけれども、そういった方向性がよくは見えないよなど。2023年、5年間ですから、すぐにはいろいろなことは整いませんけれども、そこにちっとも見えていないというのは、ちょっと不安かなという感じはしました。

○山口委員長 ありがとうございます。障がい者という言葉のくくりだけで、既成の概念だけで捉えてしまっただけではいけないのだと思うのですね。生涯学習審議会のときにも、意見の中でちらっと出ていたのが、やはり外国人へのサービスという中で、要するに日本語を母語としていない人たちが読む、多言語サービスというときに、対象者は子どもだけではない。それがどんどん増えているのだ。そのところは、むしろ生涯学習全体で捉えなければいけないけれども、図書館は、まず情報という面で、そのところには必ずコミットしていく

必要があるのではないかという意見をいただきました。こういうところも、図書館協議会でももっともっと認識を深めていく必要がありますね。

あと、生涯学習推進計画は子ども関係のところも出てくるのですけれども、ここら辺ではどうでしょうか、若色委員、ご意見があれば。

○若色委員 今の小西委員のお話にもあった障がい者サービスというところの障がい者というくくりとシニア、外国人というくくりもあるのですけれども、特性を持ったお子さんたちというのが、生きづらさを抱えた子どもたちの方にどうしても私は目が行ってしまうのですが、そういう子どもたちが学校に行きづらかったり、集団生活を営みづらかったりするときに、やはり図書館というのが学習の受け皿として最適なのではないかなと私は思ったりするのですね。

この学習のところの部分で見ても、そういうお子さんに対しての具体的な言葉がないというか、どこにそれを当てはめていったら、その子たちはこの計画の中に入っていけるのだろうかといつも思うところなのです。もちろん、子どもの読書の活動も推進もそうなのですけれども、先日、私がやっている冒険遊び場の方に来たママの愚痴というか、なかなか活発なお子さんなのだけれども、本が大好きで、でも、そのお子さんが図書館に遊びに行き裸足で歩いたら怒られた。裸足で歩かないでくださいと言われて、それはしょうがない、靴を履こうねと言ったけれども、なかなか聞く子でもない。

でも、そういったことがあって、怒られたことでママはしゅんとなり、注意をされたことにその子は気づいていないのですけれども、お母さんがまずしゅんとなってしまったというところがあって、やはりそういう部分でも、せっかくの子どもたちが本と触れ合う機会がそこにはないというのは、行きづらくなってしまいうのはちょっと寂しいなという気がしていました。

なので、木目田議員が先ほど言ったエリア分けとか、そういうことに関しても、やはり配慮をいただくと、その子たちの学習の意欲というのがどんどん増していくのではないのかなという気がしました。

○山口委員長 この計画の第2章、現状というところに町田市の特徴とあって、3番目に「子育てしやすいまちづくり」というのがあるのです。まさにそのとおりであるためには、どんな子でもそこで安心して、これはむしろ子どもの権利だと思うのですけれども、それをつくっていくのが周りの大人の義務だ

とは思うのですね。図書館というのは、特に公共図書館というのは誰にでも開かれているというのが世界標準だと私は思いますので、ぜひそれは何か工夫をしていくことのできるかなと思うのですね。

これにつきましては、ある程度前に意見は出ているので、これ以上ここで意見を上げて、それをそのまま計画の方に反映させるという訳にはいかないとは思いますが、むしろ今後の図書館のサービスを運営していく上で、ぜひこれは館長、副館長の方にいろいろご配慮いただければなと思っております。

そろそろ時間になりますが、生涯学習推進計画についてはよろしいでしょうか。

それでは、次第の協議事項は今日はございません。

あと、その他というところで、先ほどもう出ていますけれども、会計年度任用職員制度、これは地方公務員法の改正で2020年4月から導入はもう決まっている訳で、今いる嘱託職員は会計年度任用職員という形で身分が変わっていくということで、いずれの自治体もどのような形にしていくかという具体的な姿というのはまだ固まっていないようですね。会計年度ということですので、単年度で雇用が切れる可能性などが危惧されるということは、研究者や自治労の方などでは指摘があるようです。

そういう中で図書館の場合、嘱託職員であっても司書という資格を持っている、ある意味専門職ですので、その専門性を維持していくのに、例えば1年、2年とか、5年単位というので身分が切れてしまうということで、果たして専門性というのは蓄積できるのだろうかという問題ですね。ここら辺などは、実は公共図書館だけではなくて、大学図書館などでも問題になっている。国立大学は5年雇いどめなどというのを実際にやっている訳ですから、それで経験のある職員が結局ほかへ流出するという大失態を演じている国立も幾つもあるのですね。

ですので、今後、町田市のように主任嘱託員制度まで導入して制度ができ上がっている自治体が、この新しい制度導入によってどういう影響を受けるのかというのは、図書館のサービスという観点では非常に重要な問題ではないかと思えます。詳しい状況というのはまだ決まっていないのだということで、館長の方から伺っておりますので、これにつきましては今後、町田市の動向または

図書館としてどのようになっていくのか。途中の経過でも結構ですので、何か情報がありましたら、協議会にもご報告いただければと思います。

私の方でも、会計年度任用職員制度については、ほかの自治体などからもちらちらと情報が入ってきているので、協議会の方でほかの自治体の事例も含めて情報共有していければと思っております。

あと、この機会にその他何かご発言、ご報告などがございましたらお願いいたします。

○鈴木委員 戻ってしまうのですけれども、協議会として出した生涯学習推進計画についての意見というのは、推進計画がもうじきでき上がるところに、何らかの反映がされたでしょうか。結構みんながすごい時間をかけて家で作業をしたのですけれども、どうなのですか。具体的には難しいかもしれないですけれども、何らかの反映がされたならいいのですけれども、意見を聞いたという形だけで終わるのだとすごく残念だと思いますので、その辺、ちょっと伺いたいと思います。

○中嶋副館長 意見をいただきまして、すぐに向こうの方に出して、今ちょうど部会が動いているのですけれども、細かい話で、例えば子ども読書活動の推進とかで、もうちょっと文言を改めた方がいいのではないかというような意見をいただいています。子ども読書活動に合わせた図書資料の充実とともに、英語の本を整理しますというふうに直したらいいのではないですかみたいに、これは確かにおっしゃるとおりなので、これは当然いただいたもので直させていただきます。

あと、直し切るかどうかというのはなかなか難しいのですけれども、考え方、先ほどちょっと委員長もおっしゃられましたけれども、計画に反映しますと、それは大きな話なので、細かいところというのは当然今回いただいた意見をもとに、図書館以外の意見もいただいていますので、そちらで考えていこうとは思っています。そういう意味では、意見としては受けさせていただいていると考えてよろしいかと思えます。

○山口委員長 今後、図書館協議会として、この推進計画で活字になっていない部分の計画をちゃんと見る。我々は行間を読みながら、なかなか仕事が大変かなとは思いますが、ぜひ町田市の図書館のために頑張っていきたいと思いま

す。

では、よろしいでしょうか。

では、定刻を過ぎましたので、第13回定例会を終わります。本年最初の定例会ですけれども、今年もこの後またありますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、どうもご苦労さまでした。

—了—